

安全対策

厚生労働省の発表によると、平成20年の労働災害による死亡者数は前年比6.6%減の1,268人となっています。業種別では建設業が最も多く、全産業の34%を占めており、年々減少傾向にはあるものの他産業との比較では依然として死亡災害、重大災害の割合が大きい状況が続いています。

建設業における労働災害、特に死亡災害の発生状況を見ると、足場等からの墜落・転落による事故が4割となっており、こうした墜落災害の発生状況に鑑み、厚生労働省では足場等からの墜落等に係る労働災害防止対策の強化を図るため、労働安全衛生規則を改正、本年6月1日から施行されています。

一般競争入札の拡大をはじめとした入札・契約制度の大きな転換と、それを背景とした過度な受注競争など、公共工事を取り巻く環境、特に建設企業の経営環境は厳しい状況が続いています。こうした状況においては、低価格受注による下請企業へのしわよせが問題となり、公共工事の品質確保のみならず工事中の事故等に伴う公衆災害や労働者の安全衛生面への影響が懸念されています。

今回の特集企画は建設現場の「安全対策」をテーマとして、建設業界における労働災害の防止対策への取り組みと国の労働安全に対する施策について紹介します。

(社)土工協 安全環境対策本部の組織および活動について

社団法人日本土木工業協会

1. はじめに

建設工事において、事故や公害を防止し、安全と環境を確保することは、建設業界を挙げて推進しなければならない重要な課題である。

本年4月、土工協、電建協、海洋協、鉄建協の4協会が合併して、新生日本土木工業協会が発足した。新土工協では、この機会に、安全と環境を重視する姿勢を組織的に明示し、建設工事に伴う安全対策、環境対策等の事業を効果的、効率的に推進することを目的として、安全環境対策本部を新設した。対策本部においては、4協会合併前の土工協・電建協の安全・労働委員会と環境委員会、鉄建協の安全労務委員会の事業に加え、3月末で解散した五団体合同安全公害対策本部と海洋開発工事安全公害対策本部の事業を承継し、他の構成団体から委託を受けるものを含め、一元的に実施する。このため、対策本部には、本部長（竹中康一・竹中土木社長）の下に、安全、鉄道安全、海洋安全、環境の4委員会が設置され、その下にそれぞれ所要の部会が置かれている。これにより、対策本部は、陸上と海上の建設工事全般にわたり、公衆災害防止・労働災害防止等の安全対策、環境保全・建設副産物対策等の環境対策に一元的に取り組む組織となった（図 1）。

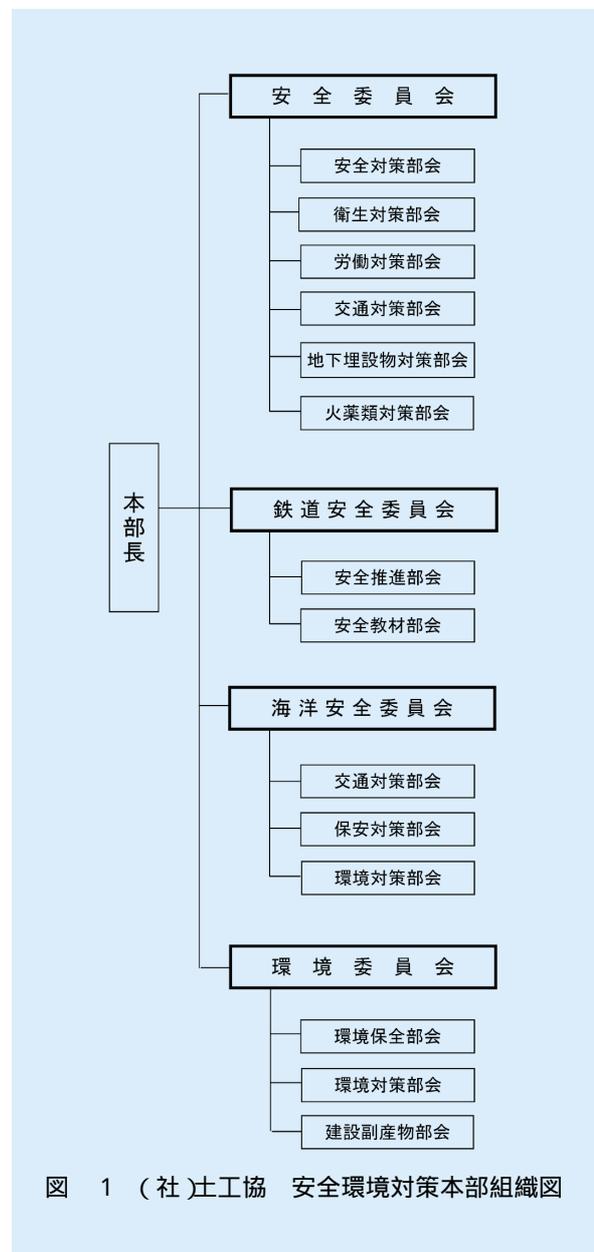


図 1 (社)土工協 安全環境対策本部組織図

「安全」と「環境」は、今や時代のキーワードであるといってもよく、その確保には社会的要請があり、国民の関心もきわめて高い課題である。今回新たに発足した対策本部は、発注者や関係省庁、国民の皆さんからの期待に応え、建設業界の安全環境対策推進のために要の役割を果たしていきたい。対策本部の活動により、建設業界の安全環境対策のレベルを向上させ、その期待に応えることが、建設業界への国民の信頼の確保につながるとともに、新土工協の活動重点の一つである魅力ある建設企業群の実現にも資するものとなることから、全国9支部とも連携して、安全環境対策事業の効果的な推進に取り組んでいく。

2. 安全環境対策本部の活動方針

安全環境対策本部に置かれている4委員会では、年度事業計画に基づき、それぞれ次の活動を行う。

安全委員会では、建設工事に携わる関係者の労働災害・職業性疾病の防止、現場環境の改善や交通・地下埋設物・火薬類に関連する公衆災害防止に係る諸対策の着実な展開を図るため、調査研究や啓発活動に加えて、現場点検やパトロール、講習会開催、各種教育資料作成等の建設現場に即した実践的な活動を行う。

鉄道安全委員会では、整備新幹線工事、短絡線新設工事、連続立体化工事、駅施設改良工事等を対象に、作業事故ゼロ、第三者事故ゼロ、列車運転障害事故ゼロを目標として、安全パトロールや安全関係教材の作成等の活動を行う。

海洋安全委員会では、海上における建設工事に伴う各種災害の予防と公害防止、環境保全に係る諸対策の着実な推進を図るため、調査研究のほか、東京国際空港D滑走路建設外工事等の大規模海上建設工事現場に設置している3地区協議会と連携して、現場点検や啓発活動を行う。

環境委員会では、土木事業における環境保全、自然再生、公害防止、建設副産物の発生抑制、再

資源化、適正処理促進等を目的として、調査研究、情報提供、行政への要請のほか、現場点検、講習会開催、各種教育資料作成等の建設現場に即した実践的な活動を行う。

以上が活動の基本であるが、対策本部は、この4月に発足したばかりであり、本年度は、初年度として、その組織および活動の基礎を固め、軌道に乗せることが重要である。

このため、対策本部では、基本的留意事項として本部長から指示された次の4点を本年度の活動の重点として、安全環境対策の推進に鋭意取り組んでいる。

第1に、関係委員会および五団体・海洋対策本部のこれまでの長年の活動の成果とノウハウを確実に承継するとともに、必要な連絡調整を行って、効率的な事業の実施に努め、対策本部として、安全環境対策事業を一つに統合した成果につなげる。

第2に、現場点検やパトロール、教育資料作成等により、工事現場の安全環境対策の向上に寄与するとともに、会員会社のニーズに沿って、発注者、関係行政機関等への制度・政策改善要望にも積極的に取り組む。

第3に、会員会社へは、メールや講習会等により有益な情報や資料のタイムリーな提供を行うとともに、社会に対しては、ホームページやパンフレット、ポスターの活用等により、対策本部の活動を幅広く情報発信する。

第4に、土工協各支部と十分な連携を保ち、支部の安全環境対策事業について、その活動の指導を行うとともに、新設された建設五団体安全環境対策協議会と緊密な連携を図り、建設業界全体として、安全環境対策がさらに前進するように配慮する。

3. 労働災害防止の取り組み

本年5月に厚生労働省が発表した「平成20年における労働災害発生状況」における死亡災害の集

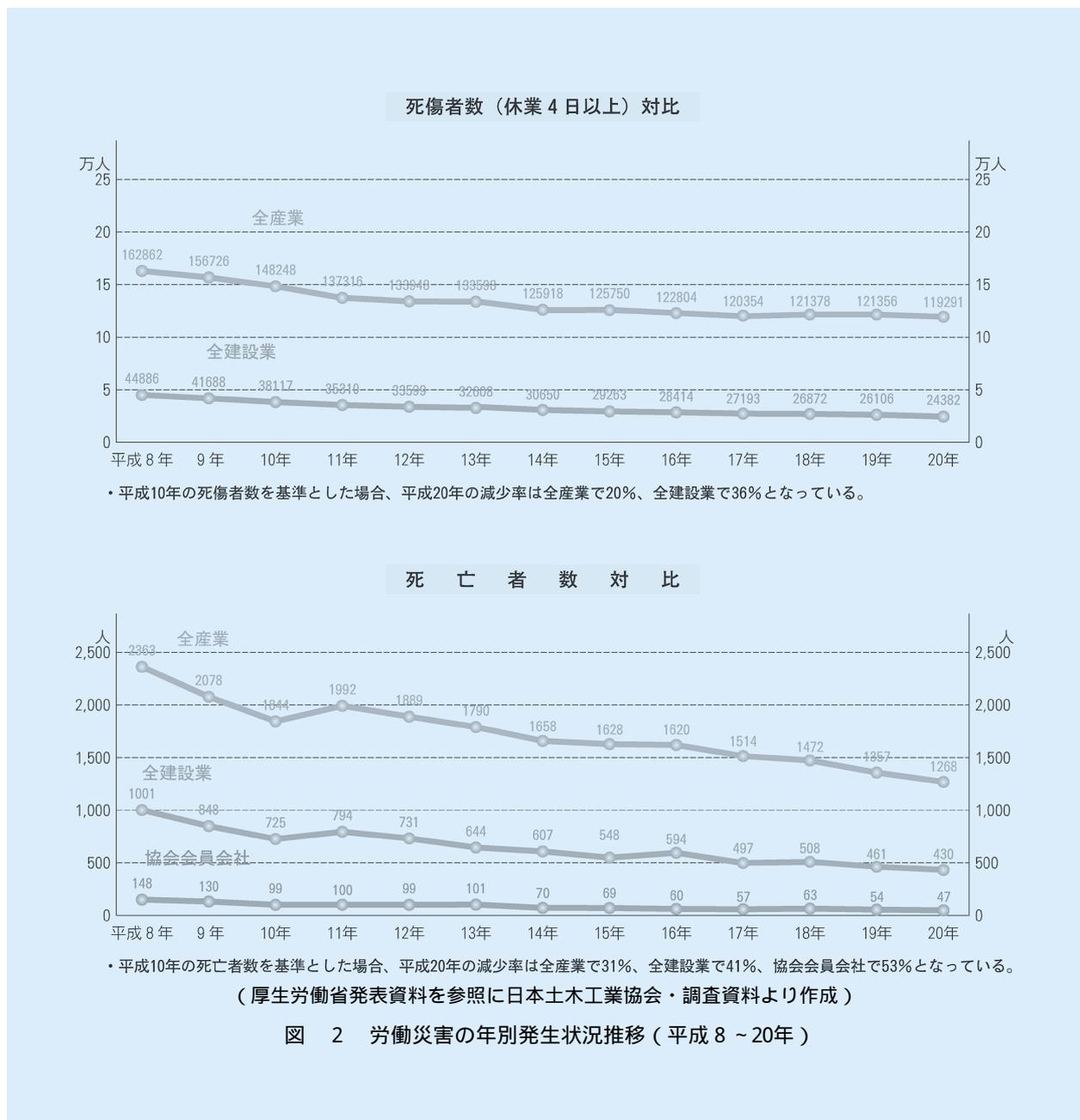
計値では、残念ながら、全産業合計で1,268人が犠牲となっている。

このうち建設業における死亡者数は、昨年より7%減の430人であり、10年前にあたる平成10年当時の死亡者数の725人、5年前の平成15年の548人と比較すると、死亡者数は着実に減少している(図2)。

一方、平成20年における土工協会員の死亡災害発生状況は、前年比13%減の47人で、平成10年当時の99人と比較すると、建設業全体の減少率41%を大きく上回る53%の減少となっている。これは会員各社の労働災害防止に向けた熱意ある取り組み

姿勢の一端を示すものである。

しかしながら、全産業に占める建設業の死亡災害者数の割合は、依然として3割程度を占めている。この現実を真摯に受け止め、今年も6月に日建連、建築協との共催による「災害防止対策特別活動」を行った。全会員会社を対象に啓発リーフレットを配布し、現場パトロールを実施するなどして、労働災害防止を強く訴えた。対策本部の重要課題である「労働災害の撲滅と安全な建設業の確立」により、建設業が魅力ある産業となるよう、なお一層の安全対策活動を推進していく。



4. 公衆災害防止の取り組み

公衆災害防止対策については、これまで五団体および海洋対策本部が長年取り組んできたが、4協会合併に伴い、本年3月末に両本部は解散して、土工協がその事業を承継した。これに伴い、交通・地下埋設物・火薬類に関連する公衆災害防止については、安全委員会において、公害防止・建設副産物対策については、環境委員会において取り組み、また、海上工事の安全環境対策については、海洋安全委員会が担当することになった。

五団体等が工事現場向けに行っていた現場点検、講習会の開催、教育資料の作成等の公衆災害防止事業は、建設業界で他に例を見ない自主的な活動であっただけに、対策本部においても、その成果とノウハウを確実に引き継いで、現場の安全環境対策に役立つ実践的な活動を行っていくことが必要である。

なかでも、現場点検は、本部長、委員長をはじめ、各対策部会の役員・専門委員が実際に会員会社の工事現場に出向き、その現場で取られている安全環境対策について、数十項目からなる点検表に基づき、書類を確認し、現場を見て関係者から話を聞くなどして、詳細にチェックし指導するものである（写真 1）。それにより、現場と共通認識を持ち、対策の向上を図ることを目的としている。平成20年度の実施実績は、本部と支部合わ



写真 1 現場点検（交通対策部会）

せると97回、256現場に及んでいる。また、点検を通して把握した問題点は、常にフィードバックして効果的な教育資料の作成や講習会のテーマに生かされている。長年にわたり、点検、評価、指導という活動を地道に繰り返してきてきたことが、会員会社の建設現場の安全のレベルを上げ、ひいては業界の水準を向上させてきたものと認識しており、この現場点検は、対策本部においても活動の重点にしていく。

5. 建設五団体安全環境対策協議会等との連携

高速道路建設や都市部の大規模再開発事業をはじめとして、建設工事は多大な社会的影響を及ぼす活動であることから、工事における安全環境対策についてもさまざまな措置が必要となる。これに伴い、対策本部の安全環境対策の活動も幅広い社会的視野に立った対応が不可欠であり、国や自治体、関連する他団体など関係機関との連携が重要である。

このため、従来から、土工協等の各委員会や五団体・海洋対策本部の活動において、国等の行う安全や環境保全の施策に協力するとともに、講習会へ国、自治体等から講師を招いたり、建設関係他団体と共催で活動するなど、関係機関との連携の確保に積極的に取り組んできている（写真 2）。

本年4月から、土工協では、対策本部が安全環



写真 2 講習会（地下埋設物対策部会）

境対策の窓口として一本化されたことから、関係機関との間で、これまでの協力関係をベースに、より一層緊密な連携を図り、効果的な活動につなげていきたい。

また、安全環境対策にかかわる建設関係団体の連携では、これまで五団体と海洋対策本部がそれぞれ構成団体により共同で設置されていた。両本部が3月末で解散したことを受け、4月に建設五団体安全環境対策協議会が発足したが、この組織は、両本部の構成団体であった土工協、建築協、道建協、埋浚のほか、新たに日建連も加わった建設五団体において、建設工事に伴う公衆災害防止対策および海上工事に伴う安全公害対策を建設業界として引き続き推進していくために共同で設置した協議機関である。

協議会は、規約により、対策本部の本部長が会長を務めている。5月に、構成五団体から委員の出席を得て、第1回目の会議を開催して、今後の基本的な運営方針について協議した。その際、今回、協議会が新設された趣旨に添って、解散した両本部の成果とノウハウを確実に引き継ぎ、構成五団体が協力して、建設工事の安全環境対策をさらに一歩進め、それにより、建設業に課せられた社会的責任を遂行して、建設業の安全と信頼の確保に貢献していけるよう努めていくことを確認した。

なお、五団体および海洋対策本部で行っていた

現場点検 講習会 教育資料作成等の事業については、協議会で協議の結果、対策本部と協議会の連名で実施することとしている（ポスター、懸垂幕）。

6. おわりに

建設業を取り巻く環境は、世界的な経済危機の影響等を受け、今日、厳しさを増している。そうした中、ややもするとコストや工期が重視されがちになるおそれがあるが、安全・安心に関する社会の目は厳しさを増しており、建設業に求められる安全の水準も高まっている。

近年、厳しい状況の下で、建設現場で働く人の数が減少する一方で、パソコンの前で各種の書類作成に追われ、実際に現場にいる時間が削られていることはないだろうか。また、数年前から団塊の世代の大量退職が続き、ベテランの知識やノウハウの伝承の面でのマイナスの影響も憂慮される。

こうしたときこそ、基本に立ち返り、平素から地道な活動を積み重ね、安全を最優先する安全文化を確立して、事故防止の徹底を図っていくことが必要である。当協会としても、今春の新組織への移行をステップとして、建設五団体安全環境対策協議会とも緊密に連携して、建設業界の安全環境対策の向上にさらに努力していく所存であるので、幅広いご支援、ご指導をお願いしたい。



ポスター



懸垂幕